

令和8年度 学校生活の約束事について

○服装等について

川口市立青木中学校

制服	①ワイシャツは【白】を着用する。（指定ではない） ②ワイシャツの第1ボタンは閉める。（夏服の時はネクタイがないので第1ボタンのみ開けてよい） ③ネクタイは第一ボタンが隠れるように締める。【学年色】 ④校内では校章・名札をつける。（下校時は名札を教室に保管、登校後着用する） ⑤ブレザーのボタンは閉める。 ⑥スカートの丈は短くしない。（膝が隠れる長さ） ⑦ベルトは革製の黒いフォーマルなもの。（布製や飾り付きのカジュアルなものは不可） ⑧インナーは無地、色は透けて目立たない【白・黒・紺・グレー】 体育着の時にTシャツから見える着用の仕方はしない。（上からジャージを着用する） ⑩くつ下は無地のもの。（ワンポイント、ラインが入ったものも着用してよい） 色は制服に合うように【白・黒・紺・グレー】 長さは長くて膝下まで、短くて上履きから見える長さのもの。 ⑪くつはランニングシューズなど運動に適したくつ【色指定なし】（雨天時は長ぐつを履いてもよい） くつの内側に記名する。 ⑫上履きは指定もの【学年色】、靴の内側と踵に記名する。 ⑬冬季にセーターを着用してもよい。（指定ではない） 無地のVネック、ワンポイント可、色は制服に合うように【白・黒・紺・グレー】 ※防寒着扱い。セーターで出歩かない。（授業中の教室中はセーターで過ごしてもよい） ⑭冬季にタイツを着用してもよい。色は制服に合うように【黒・紺】 体育着の時にハーフパンツから見える着用の仕方はしない。（上からジャージを着用する） ⑮冬季の登下校時にコートやウインドブレーカー等を着用してもよい。 ダウンジャケットは、教室ロッカーでの管理できる、かさばらないものであれば着用してもよい。 色の指定なし、柄物は不可。 原則、制服登校のためウインドブレーカーの下は登校時の着用不可。
ジャージ・体育着	①ジャージの中は必ず体育着。（部活動Tシャツ、ワイシャツは不可） 冬季にセーターを中に着ても良い。 ②体育着のすそはきちんとジャージ、ハーフパンツに入れる。 ③学年色のラインが入った名札を左胸に貼る。進級したら学年・クラスを書き換える。 ④午前中に授業でジャージに着替えた後の授業はそのままジャージで過ごす。 午前中にジャージに着替えなかった場合も午後の活動はジャージで行うため昼休みには必ず着替える。 ⑤テストの日（定期テスト・校長会テスト・実力テスト）は制服で過ごす。 校長会テストや実力テストの際は、清掃があるため、5時間目終了後の休み時間でジャージに着替える。 ⑥必ず、自分の名前のジャージ・体育着を着用する。（おさがり等、名前が違うものは名札を付け替える） ジャージの貸し借りはせず、忘れて寒い場合は午後でも制服で過ごす。
頭髪等	「学校は学習をする場である」を基準とする ①前髪は目にかからないようにする。長いものはピンでとめるなどする。 ピンはヘアピンやパッチンどめ、色は【黒・紺・茶など】髪の色に近いものにする。 ②肩にかかる長さの髪はゴムで結ぶ。色は【黒・紺・茶など】髪の色に近いものにする。 ③パーマ・染色・脱色は肌の健康上の問題も考えられるため不可。（縮毛矯正については担任と相談） ④寝癖直しや髪を整える、まとめる目的で無香料の整髪料のみ使用してもよい。 ベタベタ、テカテカ、ガチガチ等、不自然に固めない。 ※学校への持ち込みはできない（つけすぎ防止やトイレの混雑防止） ⑤清潔感のあるものや、まとめることを目的とした髪型は認める。 ・ツブブロック、スキンフェード（刈り上げは3mmまでは可、地肌ギリギリは威圧感があるため不可） ・ハーフアップ、お団子、三つ編み、編み込み、ポンパドール（まとめることが目的でアレンジしない） ⑥眉毛を極端に細くしたり、まつ毛に手を加えたりしない。 ⑦化粧（カラーコンタクト、アイプチ、香水等含む）やアクセサリー（ピアス、ミサンガ等）をしない
持ち物	①授業がある日は、指定バッグ【黒】を持参する。授業がない日は、サブバッグ【青】のみでも良い。 ②バッグに目印となるキーホルダー（お守り程度の大きさ）を1つ付けてよい。 （ジャラジャラつけたりしない。大きすぎるものは目印の範囲を超えているので不可） ③水分補給のために、水筒を持参してよい。中身は【水・お茶・スポーツドリンク】 水分補給は授業中に行ってもよい。 ④集金などを持ってきた場合は、朝のうちに必ず先生に預ける。 ⑤リップクリーム、ハンドクリーム、日焼け止めは無色、無香料のみ可とする。 汗拭きシートは無香料のみ使用してもよい。（ゴミはゴミ箱へ捨てる） 夏季に首につける保冷剤を使用してもよい。（ハンディファンは不可） ⑥冬季にマフラー、ネックウォーマーを着用してもよい。耳当ては外部の音が聞こえるものに限る。 ⑦冬季に膝掛けを使用してもよい。（学習の妨げにならない柄とする、体に巻いて廊下に出ない） ⑧スマートフォン等の持ち込み・使用は禁止。（連絡手段として必要な場合は保護者を通じて担任に相談） ⑨学校に不要なものは持ってこない。（整髪料、化粧品、ゲーム、漫画・雑誌、菓子、おもちゃなど）

○授業について

- ①休み時間には余裕をもって、次の授業の用意をする。また、教室移動は休み時間中に済ませる。
- ②チャイムが鳴る前には席につく。（時間を意識する）
- ③忘れ物をしないように気を付ける。忘れた場合、先生に報告する。（再登校はできません）
- ④教科書やジャージ等の生徒同士の貸し借りはしない。（トラブル防止のため）
ジャージを忘れて寒い場合は午後制服で過ごす。
- ⑤授業中に体調が悪くなった際は、授業の先生に申し出て、保健室利用カード発行してもらう。④

○生活について

- ①登校時間は8時からとし、荷物をロッカーに入れて着席する。
8時30分（遅刻判定時刻）に出欠確認と健康観察。
- ②欠席の場合は保護者から学校へフォームで連絡する。（朝8時15分までに）
- ③遅刻した時は、職員室に寄って登校した旨を報告し、遅刻者カードを記入してもらってから教室へ向かう。
- ④職員室に出入りする時には、『失礼します』『失礼しました』等の挨拶をきちんとおこない、
所属・氏名・用件を大きな声ではっきりと言う。（バッグや防寒具を置いてから行う）
- ⑤バッグ・個人のを床や、棚の上に置かない。（テスト時は除く）
- ⑥他の教室に入らない。他学年の教室階へは原則行かない。
教室棟のトイレは原則、学年指定の場所を使う。
（1年：A棟3・4階、2年：A棟1・2階、3年：B棟2・3階、9組：B棟1階）
階段はB棟端の階段を給食当番、B棟中央を3年生、A棟中央を1年生、A棟端を2年生が使用する。
体育館への出入りは音楽室側から入り、鉄扉から外階段に出る一方通行とする。
教室棟へ戻る際はそのまま1階を歩いて行かせる。職員室前の階段は使用しない。
- ⑦給食前は手洗い等を済ませ4時間目終了後10分以内に席につく。給食前はジャージに着替えない。
食べ終わっても13時15分より前に教室を出ない。
- ⑧昼休みは、校庭で遊ぶことをすすめています。学校（体育委員会）で用意したボールは使用してよい。
ゴールを移動させたり、使用したりしない。校庭以外の場所では遊ばない。
- ⑨午後の活動はジャージ・体育着で行う。（午前の授業で着替えていなければ昼休みに着替える）
- ⑩掃除は必ずジャージ・体育着で行う。簡単清掃の時は制服のまま行う。
- ⑪下校時はジャージで下校しても良い。
- ⑫帰りの会後は、教室に残らず速やかに下校する。
- ⑬登下校時は正門を使う。（休日の部活動の際も正門を使用して登下校する）
道は広がって歩かないようにする。寄り道せずに下校する。

○部活動について

- ①帰りの会が終わったら、速やかに活動場所へ移動する。
荷物は活動場所に持って行き、教室には戻らない。更衣は活動場所で行う。
- ②欠席する時には、必ず顧問に直接連絡する。
- ③事故や怪我があった時には必ず顧問に報告する。特に顔、頭、目のケガは生徒だけで判断せず、ただちに報告する。
- ④練習後に、後片付け、掃除をきちんとおこなう。
- ⑤部活動を退部する時には、担任、顧問、保護者と相談の上、退部届を出す。

○校外生活・その他について

- ①見知らぬ人や不審な者などの誘いにのらないことを徹底し、不審者に声をかけられた時には、すぐに近くの民家や店舗に助けを求め、110番に通報する。
- ②外出の際は、必ず保護者に用件・行き先・同行者を告げ、了解を得る。塾や習い事等で、帰宅が遅くなる場合は、安全に十分気を付けるようにする。
- ③夜間に一人または友達同士で外出しないことを徹底する。
生徒のみでゲームセンターやカラオケ、ネットカフェなどには行かない。（川口市補導会協定事項）
友達同士での外泊（友達の家を含む）はしない。
- ④キックボードやスケートボード、ローラーシューズ等の公道での使用は禁止。
- ⑤自転車で外出する場合は次の事項を徹底する。
 - ・ヘルメットの着用厳守
 - ・左側通行の厳守
 - ・二人乗りの禁止
 - ・信号、標識無視の禁止
 - ・車の前後から飛び出し禁止
 - ・イヤホンの着用禁止
 - ・無灯火での乗車禁止
 - ・運転時の携帯電話の使用禁止
 - ・傘さし運転禁止

『みんな』で守って居心地の良い青木中学校を
『みんな』でつくっていきましょう！！